

様式第 4（第 6 条関係）

事業者が定める算定方法一覧表

事業者名 沖縄電力株式会社

収益・費用・資産の項目	算定方法	算定方法を定める理由
（収益） 自社託送収益にかかる算定	当社社内規定で制定する導管利用単価に基づき、収益を算定。	当社では小売事業を行っておらず、特定ガス導管事業のみしか行っていないことから、託送収支計算規則別表第1 1. (2) なお書きにて定められるガス売上及び費用割合の算定ができないため。
（費用） 一般管理費にかかる算定	間接部門等の人件費やその他費用について、それぞれ全社費用に対する人件費割合や支出額割合の比率で費用配賦。	当社では電気事業を兼務していることから、託送収支計算規則別表第1 2. (2) に定められる費用の算定ができないため。